

平成 30 年度射水市の行財政改革の取組

平成 30 年 2 月

1 経営的な視点に立った行財政運営

(1) 事務事業の効率化・適正化

事務事業等の見直しに伴う経費の節減

事務事業評価等を通じて点検を行い、41 事業について見直しを行った結果、31,834 千円の節減予定となった。

【見直しを行った主な事業】

	内 容	区分	節減額
1	旧新湊庁舎業務委託の見直し（解体後の経費節減分）	見直し	690 千円
2	庁舎管理保守業務委託の見直し	見直し	1,858 千円
3	旧堀岡小学校体育館維持管理の見直し	見直し	1,103 千円
4	在宅福祉対策費（対象要件の見直し）	見直し	2,604 千円
5	がん検診事業における 70 歳以上の自己負担の導入	見直し	7,094 千円
6	高齢者の予防接種の自己負担額の一部見直し	見直し	956 千円
7	射水ベイエリア観光周遊バスの廃止	廃止	3,700 千円
8	学校給食向け県産食材活用拡大プロジェクト事業の廃止	廃止	1,025 千円
9	園芸指導強化等事業補助金の見直し	見直し	1,842 千円
10	農山漁村新戦略調査研究等補助金の見直し	見直し	500 千円
11	その他見直した事業（28 事業）	見直し	10,008 千円
12	その他廃止した事業（3 事業）	廃止	454 千円
計（41 事業）			31,834 千円

（注）節減額が 500 千円以上の事業のみ単独で記載し、その他の事業はまとめて計上

行革推進特別枠

将来的な歳入の創出や歳出の改革に効果が見込まれる 13 事業について、重点的に予算を配分する予定。

【行革推進特別枠対象事業】

	内 容
公共施設の解体	
1	新湊庁舎・保健センター解体工事
2	堀岡福祉センター解体工事
3	堀岡児童館解体工事

内 容	
民間活力の導入	
4	野手埋立処分所長期包括運営委託支援
5	公共施設マネジメントシステム等構築
6	就学援助システム導入
7	地籍情報管理システム導入
公共施設の長寿命化	
8	大門中学校長寿命化改良工事
その他行革推進事業	
9	小杉駅前用地測量業務
10	ふるさと特産品推進費
11	収蔵出土品等資料整理事業
12	コミュニティバス再編調査業務
13	公園伐採木活用業務
計（13事業）	

(2) 公共施設マネジメントの構築

公共施設の統廃合

平成 29 年度末をもって以下の 6 施設を廃止する予定。

【廃止する施設】

	施 設 名	備 考
1	小杉中央ふれあいサロン	廃止（平成 30 年 3 月 31 日）
2	小杉南部ふれあいサロン（小杉ふれあいセンター内施設）	廃止（平成 30 年 3 月 31 日）
3	堀岡福祉センター	廃止（平成 30 年 3 月 31 日）
4	堀岡児童館	廃止（平成 30 年 3 月 31 日）
5	堀岡緑地野球場	廃止（平成 30 年 3 月 31 日）
6	堀岡緑地テニスコート	廃止（平成 30 年 3 月 31 日）

公共施設等総合管理計画の推進

公共施設等総合管理計画に基づき、引き続き市民と情報を共有し、課題解決に向けて協働で取り組む機運を醸成しながら、将来を見据えた最適な保有総量を目指して取組を推進する。

平成 30 年度中に、施設類型ごとに個別の施設の今後の在り方を示した再編方針を策定する。

また、公平性の確保と受益と負担の原則に基づく統一的な算定基準などを示した「使用料・手数料の適正化に関する基本方針」を策定し、施設使用料の見直しに着手する。

(3) 民間活力の更なる活用

指定管理者制度の有効活用

平成 30 年度から新たに 2 施設に指定管理者制度を導入予定。

なお、指定管理者制度導入施設は全体で 75 施設となる予定。

【指定管理者制度新規導入施設】

	施設名	区分	指定管理期間
1	片口コミュニティセンター	新規	H30.4.1～H33.3.31
2	水戸田コミュニティセンター	新規（ ）	H30.4.1～H33.3.31

水戸田コミュニティセンターは、大規模改修に伴い平成 25 年度から市直営に戻っていたが、再度、指定管理者制度を導入するもの。

民間委託の推進

コミュニティバス停規制時刻表等貼付・撤去作業について、新たに外部委託を行う予定。

(4) 公営企業の経営健全化

水道事業における主要施設及び配水管の長寿命化

将来の更新コストの縮減のため、引き続き補修及び保守メンテナンスを徹底し、主要施設及び配水管の長寿命化対策を実施する。

「下水道ストックマネジメント計画」の策定

下水道施設全体の計画的な点検・調査及び長寿命化を含めた改築等を行うことにより、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図ることを目的とした「下水道ストックマネジメント計画」を策定する。

市民病院の経営健全化の推進

地域包括ケア病棟の利用促進による効果的な運営や監査法人の収支改善支援業務導入による経営健全化の推進に取り組む。

(5) 自主財源の確保及び創出

未利用財産の売却

引き続き未利用財産等の売却に努める。

(6) 資産・債務の適正管理

地方公会計の財務書類の活用

統一的な基準による地方公会計の財務書類を作成・公表し、資産・債務の適正管理に活用する。

固定資産台帳の活用

地方公会計に対応した固定資産台帳を資産の適正管理に活用する。

2 市政の透明性の向上と質を重視した市民サービスの提供

(1) 市政情報の積極的な提供

みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施

市民が抱える課題、意見、要望を聞き、市政に反映させるため、引き続き「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」を実施する。

(2) 市民との協働によるまちづくりの充実

コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入

市内 27 か所のコミュニティセンターについては、順次、当該地区の地域振興会による指定管理者制度の導入を推進している。平成 29 年度から新たに導入する施設は、片口コミュニティセンター及び水戸田コミュニティセンターの 2 施設。平成 29 年度末をもって期間満了となる二口コミュニティセンターにおいても指定の更新を行い、平成 29 年度以降も継続して指定管理者制度での運用を行う予定。

【コミュニティセンター27 施設における指定管理者制度導入割合】

指定管理者制度導入 24 施設 (88.9%)	未導入 3 施設 (11.1%)
------------------------------	-----------------------

(3) 効果的な市民サービスの提供

胃がん検診内視鏡検査の対象年齢拡大

がん検診において、70 歳以上の受診者に自己負担を導入する一方で、胃がん検診内視鏡検査の対象年齢を拡大し、70 歳以上も受診対象となるよう見直しを行う。

(4) ICT（情報通信技術）の有効活用

電算化の推進（再掲）

公共施設マネジメントシステムの導入により、全庁的な情報管理・情報共有が可能な環境の整備を図り、公共施設等総合管理計画に示した総量削減やライフサイクルコストの低減等の取組を推進する。

また、就学援助システムや地籍情報管理システムの導入により、業務効率の向上と効果的なサービスの提供につなげる。

3 職員力の強化と組織力の向上

(1) 職員の能力向上及び意識改革

職員研修の充実

階層別研修、専門研修などの多彩な研修メニューの提供、より高度な研修機関（県、自治大学校）への研修派遣を実施することにより、高い専門性と前例にとらわれない挑戦する意欲を持った職員の育成を図る。

(2) 効率的な組織体制の構築

効率的な組織体制の維持・見直し

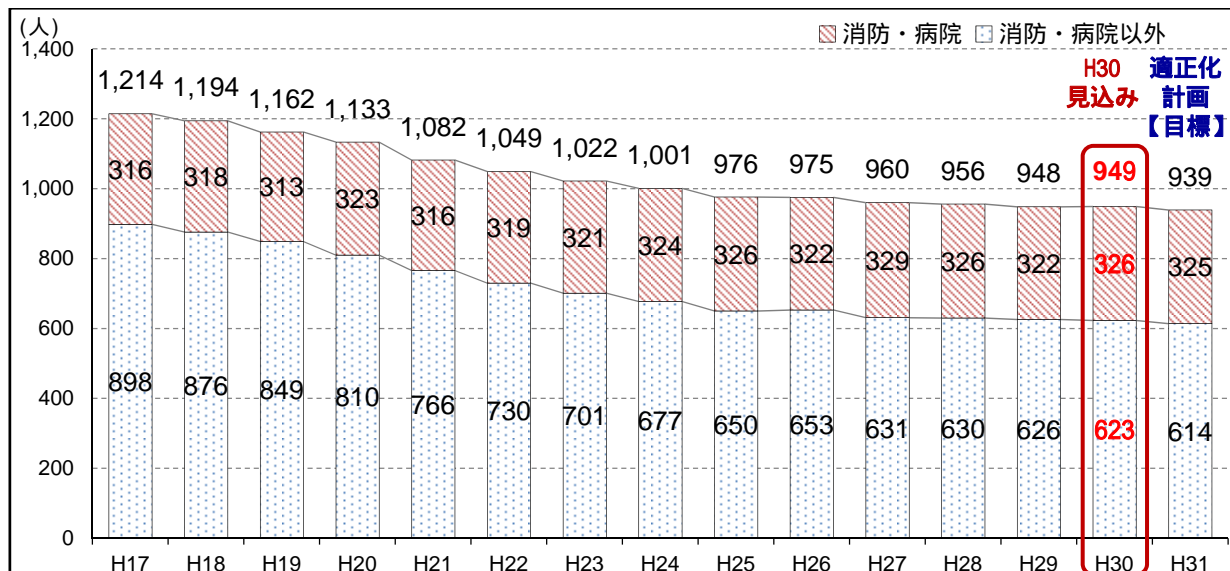
引き続き、限られた人員で効果的、効率的な行政サービスが提供できる組織、また組織横断的な課題にも迅速かつ柔軟に対応できる組織づくりに努める。

(3) 職員定数の見直し及び給与の適正化

射水市定員適正化計画（計画期間：平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 4 月 1 日）に基づく職員数の削減に努めており、平成 30 年 4 月 1 日現在の職員数は 942 人（前年度比 6 人減）となる見込みである。

射水市定員適正化計画を推進し、職員数の適正化を図るほか、給与制度の適正な運用を行っていく。

【射水市職員数】



平成 30 年度見込みは、平成 30 年 2 月現在のもの